

【財政用語解説】

**自主財源**：町税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、繰入金、諸収入等自主的に収入しうる財源  
**依存財源**：地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、地方債等、国の意志により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入。

**町税**：町民税、固定資産税など、皆さんが納めた税金  
**繰入金**：町の基金からの繰入金

**諸収入**：町税の延滞金など他の収入科目に含まれない収入。

**地方交付税**：地域間の税源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるようにするために、国が地方公共団体の一般財源として配分する税。

**国庫支出金・県支出金**：各種事業に対する国・県からの補助金など。

**町債**：資金調達などのための長期借入金。

**人件費**：議員報酬、各種委員報酬、特別職給与、職員給与、地方公務員共済組合負担金など。

**扶助費**：社会保障制度の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき、生活を維持するために支出される経費や各種扶助の経費。

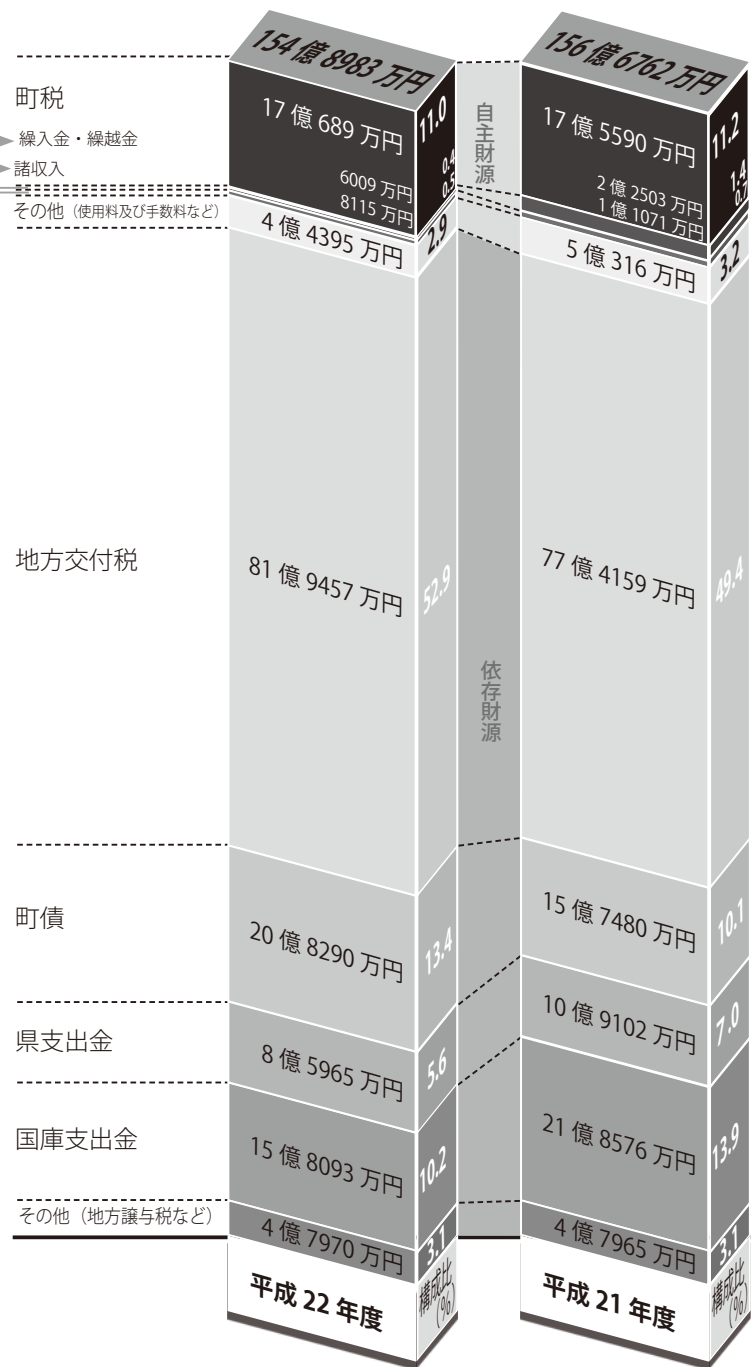
**公債費**：町債の元利償還金および一時借入金利子の合算額。

**普通建設事業費**：道路、学校等公共用または公用施設の建設事業に要する経費。

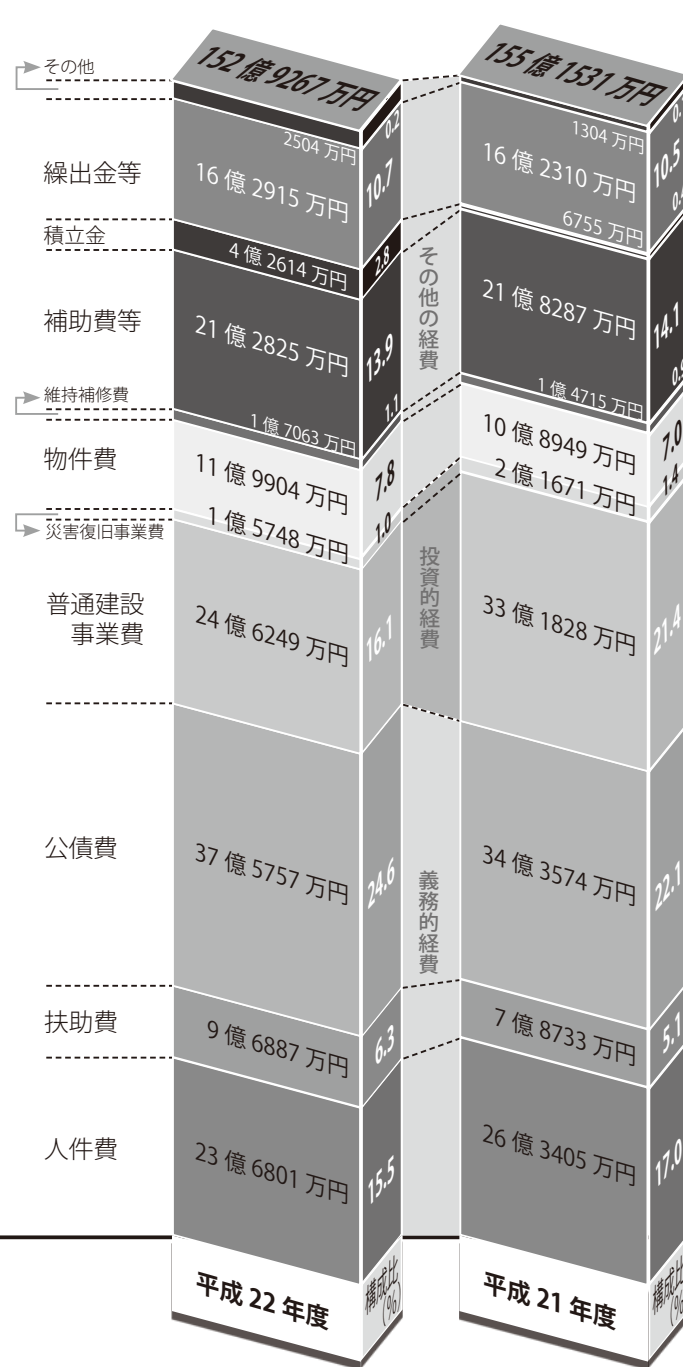
**物件費**：人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の消費的性質の経費の総称。臨時職員の賃金、需用費（消耗品など）、役務費（郵便料、火災保険等の保険料など）、備品購入費など。

**補助費**：各種団体への補助金や、奥能登レノ組合や宇出津総合病院への負担金など。

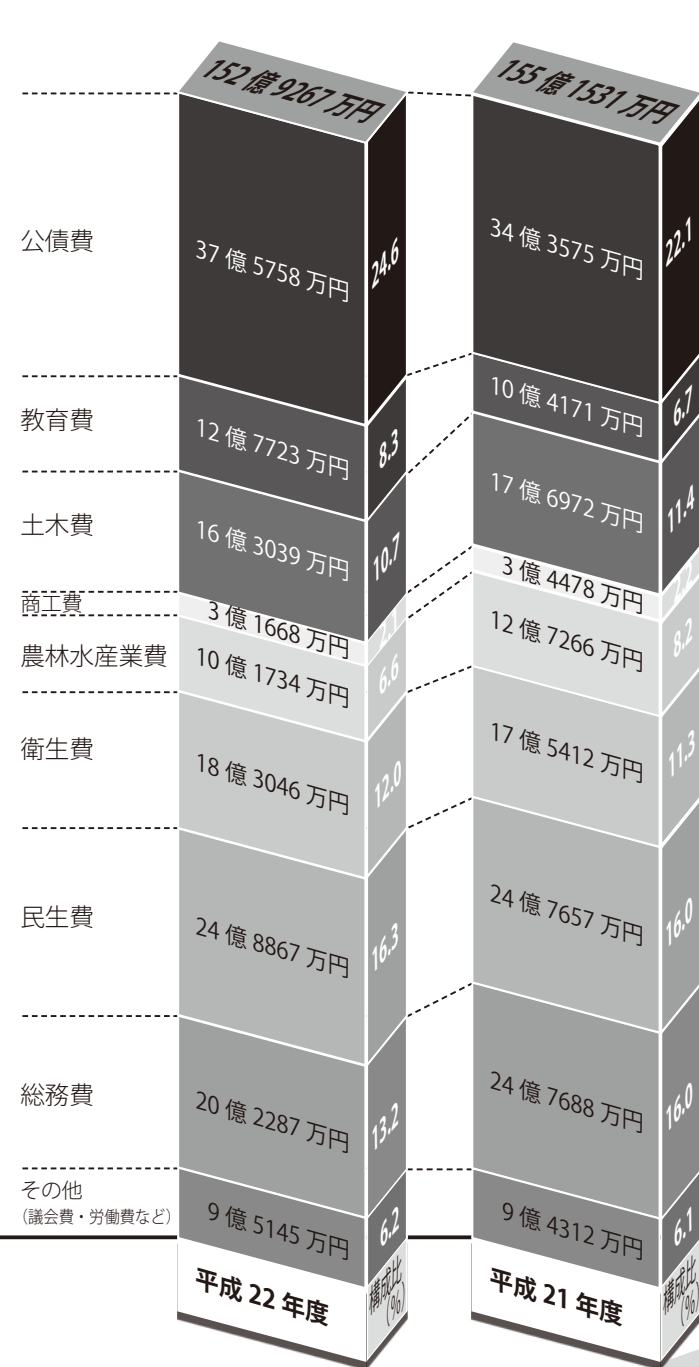
**繰出金等**：一般会計と特別会計または、特別会計相互間で支出される経費。



■歳入決算額の構成



■歳出性質別決算額の構成



■歳出目的別決算額の構成

平成 22 年度決算額は、前年度と比較して 2 億 2264 万円の減となりました。行政改革大綱の確実な実施と実施事業の選択及び集中により、限られた財源を有効活用するよう努めました。

歳入全体としては、景気の低迷などにより町税が前年度より約 4900 万円減少しました。景気対策としての臨時交付金が減少したことで、国庫支出金も減少。一方で地方交付税、町債などが増加しました。地方交付税は、普通交付税の個別算定経費が大幅に増加したことや基準財政収入額の減少により、4億 5298 万円の増となりました。

町債については、国の景気対策関連事業の実施や臨時財政対策債の伸びにより、5億 810 万円の増となりました。

**一般会計「歳出」の特徴**  
**人件費 2 億 6604 万円減**  
 歳出全体としては人件費、普通建設事業費などが減少し、扶助費、公債費などが増加しました。

扶助費は子ども手当制度の新設のため、公債費は将来負担の軽減を図るために大規模な繰上償還を実施（6億 8863 万円）したため、増となりました。

災害復旧事業費では、主だった災害の発生がなかったため、5923 万円の減となりました。

人件費は、職員数の減少などで 2億 604 万円の減、普通建設事業費では、国の景気対策による地域活性化・各臨時交付金事業の減少により、8億 5579 万円の減となりました。

一般会計「歳入」の特徴  
**地方交付税 4 億 5298 万円増**  
 歳入全体としては、景気の低迷などにより町税が前年度より約 4900 万円減少しました。景気対策としての臨時交付金が減少したことで、国庫支出金も減少。一方で地方交付税、町債などが増加しました。

地方交付税は、普通交付税の個別算定

平成 22 年度決算について、行政活動のためのお金がかからず何に使われたか、そのあらましを公表します。

**一般会計は 1 億 5094 万円の黒字**  
 一般会計の歳入総額は 154 億 8983 万円、歳出総額は 152 億 9267 万円となり、歳入歳出の差引額は 1 億 9716 万円の黒字で、翌年度へ繰り越すべき財源 4 億 622 万円を除いた実質収支は 1 億 5094 万円となりました。

平成 22 年度  
**決算報告**





## ■特別会計決算の状況

| 区 分              | 歳 入       | 歳 出       | 差 引    |
|------------------|-----------|-----------|--------|
| 有線放送事業           | 1億8988万円  | 1億8972万円  | 16万円   |
| 国民健康保険（保険事業勘定）   | 26億9006万円 | 26億7743万円 | 1263万円 |
| 国民健康保険（直営診療施設勘定） | 527万円     | 527万円     | —万円    |
| 後期高齢者医療          | 2億8785万円  | 2億8746万円  | 39万円   |
| 老人保健             | 222万円     | 222万円     | —万円    |
| 介護保険（保険事業勘定）     | 24億3603万円 | 23億7738万円 | 5865万円 |
| 介護保険（サービス事業勘定）   | 1850万円    | 1545万円    | 305万円  |

## ■企業会計決算の状況

| 区 分       | 収 入      | 支 出       | 収 支      | 資金不足比率※1  | 経営健全化基準※2 |       |
|-----------|----------|-----------|----------|-----------|-----------|-------|
| 観光施設      | 6837万円   | 6837万円    | —万円      | —%        | 20.0%     |       |
| 公共下水道事業   | 6億3387万円 | 6億3385万円  | 2万円      | —%        | 20.0%     |       |
| 農業集落排水事業  | 3億1163万円 | 3億1163万円  | —万円      | —%        | 20.0%     |       |
| 漁業集落排水事業  | 3511万円   | 3511万円    | —万円      | —%        | 20.0%     |       |
| 浄化槽整備推進事業 | 5403万円   | 5403万円    | —万円      | —%        | 20.0%     |       |
| 簡易水道事業    | 3億6808万円 | 3億6725万円  | 83万円     | —%        | 20.0%     |       |
| 水道事業      | 収益的収支    | 3億8369万円  | 3億6604万円 | 1765万円    | —%        | 20.0% |
|           | 資本的収支    | 9470万円    | 2億516万円  | △1億1046万円 |           |       |
| 病院事業      | 収益的収支    | 24億6326万円 | 23億54万円  | 1億6272万円  | —%        | 20.0% |
|           | 資本的収支    | 1億8406万円  | 2億6194万円 | △7788万円   |           |       |

※1「—%」は、資金不足比率がない ※2基準を超えた場合、個別外部監査契約に基づく監査が義務付けられる

## ■財政指標から見る能登町の財政状況

| 区 分    | 経常収支比率<br>【財政の弾力性】<br>70%～80%→妥当<br>80%以上→要注意 | 実質赤字比率<br>【一般会計等の赤字割合】<br>13.34%～20%<br>→早期健全化基準<br>20%以上<br>→財政再生基準 | 連結実質赤字比率<br>【全会計の赤字割合】<br>18.34%～35%<br>→早期健全化基準<br>35%以上<br>→財政再生基準 | 実質公債費比率<br>【借金の実質負担割合】<br>18%～25%→警戒・適正化計<br>画策定 25%～35%→早期健<br>全化基準 35%以上→財政<br>再生基準 | 将来負担比率<br>【一般会計等の将来負担割合】<br>350%以上<br>→早期健全化基準 |
|--------|---|--|--|---|--|
| 平成22年度 | 87.4% (未発表)                                   | —% (未発表)   | —% (未発表)   | 17.9% (未発表)   | 124.9% (未発表)                                   |
| 平成21年度 | 94.1% (92.3%)                                 | —% (—%)  | —% (—%)  | 18.9% (16.5%)   | 160.5% (135.9%)                                |
| 平成20年度 | 95.4% (92.9%)                                 | —% (—%)  | —% (—%)  | 19.2% (16.9%)   | 175.4% (155.8%)                                |
| 平成19年度 | 99.7% (94.2%)                                 | —% (—%)  | —% (—%)  | 21.1% (14.3%)   | 208.9% (163.4%)                                |
| 平成18年度 | 99.7% (95.2%)                                 |  |  | 23.2% (18.3%)   |  |
| 平成17年度 | 104.7% (93.4%)                                |  |  | 22.5% (17.0%)<br>[23.9%]  |  |

※1（ ）内は県内平均値。—%は赤字比率がない ※2実質赤字比率および連結実質赤字比率の早期健全化基準（13.34%、18.34%）は能登町の平成22年度標準財政規模から算出されます ※3早期健全化基準を超えた場合、財政健全化計画の策定が義務付けられます（黄信号） ※4財政再生基準を超えた場合、財政再生計画の策定が義務付けられます（赤信号） ※5平成17年度の実質公債費比率は、制度改正があったため上段が改正前比率、下段〔 〕内が改正後比率

### ■財政状況の特徴

公債費や物件費など経常的な支出に充てられた町税や普通交付税などの経常的な一般財源の割合を示す経常収支比率は、87・4%となり、昨年度に比べて6・7%の減となりました。

歳出面では、町民の皆さんのご理解とご協力を得ながら実施してきた大幅な事務事業の見直しをはじめ、定員適正化計画に基づく職員数の削減努力による人件費の抑制、経常経費の節減および公債費において繰上償還を実施してきたことによる定期償還額の減などによるものであり、歳入面では、普通交付税の増によるものです。しかし、依然80%を超えており、財政危機を完全に脱したわけではありません。

町全体の借金（公債費）の実質負担割合の数値を示す実質公債費比率は、17・9%と制度開始後、初めて18%を下回りましたが、依然として高い比率になっています。同じく町の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の負担割合を示す将来負担比率も、124・9%と減少しましたが、100%を上回り、高い比率になっています。

「能登町総合計画」には今後、取り組むべき事業がたくさん計画されています。その財源としての町債は、学校や道路などの長く使う固定資産の整備負担を世代間で公平にする機能もあり、必要なものですが、それは同時に財政運営の硬直性を高めます。町債については、地域経済の発展とのバランスを考慮しながら、できるだけ抑制する必要があります。

今後も定員適正化計画、行政改革大綱を実施し、さらなる事務事業の見直しや行政組織改編、公共施設の適正な管理運営を進める必要があります。



議案 15 件、諮問 2 件、  
認定 14 件を審議



同じく久田幸子さん（宇出津）を推薦。

### ■可決された議案・15件

能登町 登町議会第3回定例会は、9月6日（平成23年度）に招集されました。会期を15日までの10日間と定め、平成23年度一般会計補正予算や条例改正など議案15件、諮問2件、認定14件が上程されました。

持木町長が議案の提案理由を述べたあと、8人が議案について質問しました。人事案件2件を適任とし、議案は各常任委員会に、認定は設置された決算特別委員会に付託され審議されました。

最終日の採決では、委員長報告を受けて議案15件は原案のとおり可決されました。陳情1件を採択とし、当日提出された議会議案1件を原案のとおり可決しました。

### ■適任とされた諮問

・人権擁護委員候補者の推薦について▽  
山田良憲さん（鶴川）を人権擁護委員候補者として推薦する。

・人権擁護委員候補者の推薦について▽

（平成23年度補正予算…8件）

・一般会計補正予算（第2号）▽歳入歳出それぞれ1億9617万2千円を追加し、予算総額を151億7591万5千円とする。防犯灯省エネ対策助成や住宅用太陽光発電システム設置補助（24頁に詳細）、世界農業遺産経費の追加など。

・有線放送特別会計補正予算（第1号）  
・国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
・後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
・介護保険特別会計補正予算（第1号）  
・公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

・漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）  
・簡易水道特別会計補正予算（第2号）

・能登町営バス条例の一部を改正する条

例について▽県道五十里深見線の道路改良完了によるスクールバス運行区間の変更、路線バス上曾又線と宇出津小学校スクールバスとの住民混乗による実証運行の路線追加など

・能登町税条例の一部を改正する条例について

・能登町都市計画税条例の一部を改正する条例について

・石川県市町村消防団員等公務災害補償等組合規約の変更について▽野々市町が野々市市になることに伴う規約変更。

・能登町老人福祉施設条例の一部を改正する条例について▽老人憩いの家たなぎ荘の団体使用料を2千円に改正。

・能登町農林水産物加工開発センター条例の一部を改正する条例について▽金属検出器を追加。

・能登町観光施設条例の一部を改正する条例について▽九十九湾サイトハウスを観光施設から削除。

### ■継続審査となった認定・14件

（平成22年度決算）

一般会計歳入歳出決算  
有線放送特別会計歳入歳出決算  
国民健康保険特別会計歳入歳出決算  
後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
老人保健特別会計歳入歳出決算

介護保険特別会計歳入歳出決算  
観光施設特別会計歳入歳出決算  
公共下水道事業特別会計歳入歳出決算  
農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算  
漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算  
浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算  
簡易水道特別会計歳入歳出決算  
水道事業会計決算  
病院事業会計決算

### ■設置された決算特別委員会

【委員長】鍛冶谷員一  
【副委員長】南正晴  
【委員】金七祐太郎 國盛孝昭  
小路政敏 鶴野幸一郎

### ■採択された陳情

・内浦多目的交流研修施設の原型回復について▽本年の文化祭茶道部門会場として計画し、今後も陶芸、茶道、華道グループが利用していきたいので原型回復整備をお願いしたい。（町文化協会会長・高木泰憲）

### ■可決された議会議案

・事務検査に関する決議について▽決算審査のため、事務検査に関する議会の権限を決算特別委員会に委任する。



金沢大学まちづくりインターンシップ  
**集落調査やエコツアーに挑戦**

能登町の現状と課題を学び、活性化の仕組みを考えようと金沢大学地域創造学類の2年生4人が8月29日から12日間、エコツアーの企画会社「ぶなの森」能登事務所就業体験しました。

9月9日の成果報告会では、鈴木祐喬さんと橋本邦宏さん、太田雄策さん、村田拓矢さんの4人が自然や祭り、地域住民との語り合いなど、期間中に感じた点を「都市部に住む学生」として紹介。「泊まる」より「住まう」をコンセプトにして、旅行者と住民との交流を重視した体験型ツアーを提案しました。



「ぶなの森」での就業体験をもとにツアーを提案する大学生たち

小木港に集結した子ども袖キリコ



東北物産展と子ども袖キリコ  
**小木から東北へ元気と勇気を**

小木袖キリコ祭り前日の9月16日、内浦商店連盟協同組合が小木港バス停広場で東北物産展・能登高校物産展を開催。東北地方の名産品や能登高校の商品などが販売されました。

物産展を盛り上げるため、午後3時30分から小木保育園の園児がパレード。夕方には30台以上の子ども袖キリコが集結しました。小木地区では、子どもの誕生を祝って袖キリコのミニチュアが作られます。午後6時、小木小学校6年生が担ぐ子ども御輿に先導され、30台の子ども袖キリコが一斉に県漁協小木支所まで練り歩きました。

NPO法人「森は海の恋人」代表の畠山重篤氏が基調講演



地域再生人材大学サミットin能登  
**能登で地域再生のヒントを探る**

金沢大学と石川県、奥能登4市町で構成する能登キャンパス構想推進協議会は9月2日と3日、地域再生人材大学サミットin能登を開催しました。初日は全国50の大学関係者など約1,000人が輪島市文化会館に集まり、基調講演やパネル討論を通して地域活性化の方策を探りました。

二日目は、4市町に分かれてエクスカージョンが実施されました。ブナ林と農家民宿を活かしたツーリズムに関する現地ワークショップが行われた能登町では、参加者が春蘭の里や鉢伏山などの取り組みを視察しました。

柳田大祭

**大キリコの灯りが境内を照らす**

柳田の秋祭り「柳田大祭」の宵祭りが9月16日、白山神社で行われ、今年の豊作を祈願しました。午後10時30分ごろ、神社内で神事を終えた5基の御輿が、重年のキリコと野田のキリコを灯りに馬場に向かいました。大松明が燃えさかる馬場では、御輿を迎える花火が打ち上がりましたが、途中で雨が激しくなり神事は中止となりました。

今年は、金沢星稜大学の学生が祭りの準備から後片付けまで参加。学生らはそろいの法被に身を包み、一生懸命キリコを担いでいました。



▲鳥居をくぐり、馬場に向かう白山神社の御輿



◀白山神社境内を照らす3本のキリコ

まちの出来事

環状木柱列の復元

**国内最大級の環状木柱列が復元**

縄文時代晩期(約2,800年前)の遺構「環状木柱列」の復元を進めている国指定史跡真脇遺跡で9月1日、地上7.5mの木柱10本が立てられ、本物のクリ木材を使用した国内初、最大規模となる環状木柱列が姿を表しました。

長さ8.5m、幅約100cmの木柱10本を、遺構が出土した同じ場所に復元。海側には、「門扉」として地上高3.5mの木柱4本も立てられました。

今後は木柱周辺の整備を行い、11月9日に完成式典を予定しています。



出土した場所で復元が進む環状木柱列

スズムシで交通安全と防犯

**虫かごを見て防犯意識を高める**

9月13日、柳田保育所に能登警察署と柳田地区防犯委員会からスズムシの入った虫かごが贈られました。スズムシの鳴き声「リンリン」と車両の「二輪と四輪」の「輪輪(りんりん)」をかけて、交通事故や防犯を呼びかける「リンリン作戦」の一環。

寺西清志署長と鍛冶錬太郎会長が、スズムシの入った虫かごを「大事に育ててください」と園児に手渡しました。虫かごには、「いかのおすしをわすれずに!」などの標語シールが貼られています。園児らは寺西署長に「道路に飛び出さない」「知らない人にはついて行かない」ことを約束していました。



寺西署長から虫かごを受け取る園児

赤米の田んぼで稲刈りに挑戦する児童ら



真脇小学校児童が古代米稲刈り  
**古代米の収穫で実り秋を実感**

真脇小学校の全校児童27人が9月13日、真脇遺跡体験村で古代米の稲刈りを体験しました。

中田晴夫校長が「真脇小学校としては最後の稲刈りとなりますが、植えたときのことを良く考えて一生懸命頑張ってください」とあいさつ。児童らは、5月に自分たちで田植えをした赤米の田んぼに入り、地元ボランティアから手ほどきを受けながら一株一株丁寧に鎌を入れていました。

この日刈り取った古代米は、学校の給食で味わうということです。